

教育・保育給付認定申請書 兼 保育所等入所申込書 兼 児童台帳

令和 年 月 日

長久手市長 殿

認定保護者	
-------	--

保育所等の入所及び教育・保育給付認定につき、次のとおり申請します。

申込児童	(ふりがな) 氏名	生年月日 (□予定日) マイナンバー	R9. 4. 1時点 の年齢	性別	日中の連絡先 (電話番号)	
		年 月 日			①	父・母・自宅・その他 ()
居住地	長久手市				②	父・母・自宅・その他 ()
現住所が市外の場合の居住地	転入予定日 (年 月 日)					
保育の希望の有無	無 ☐ 1号 (満3歳以上)		幼稚園等 (幼稚園、認定こども園 (教育部分)) の利用を希望する場合。※①、②、⑤をご記入ください。			
	有 ☐ 2号 (満3歳以上)		保護者の労働または疾病等の理由により、保育所等 (保育所、地域型保育事業または認定こども園 (保育部分)) において保育の利用を希望する場合			
	☐ 3号 (満3歳未満)					

①世帯の状況

子どもの世帯員	(ふりがな) 氏名	申込児童との続柄及び性別	生年月日 マイナンバー	勤務先 学校名等	備考 ※R8. 1. 1時点の住所が市外もしくは単身赴任の場合はこちらに住所を記入してください。
		父	昭・平・令 年 月 日		
		母	昭・平・令 年 月 日		
		男・女	昭・平・令 年 月 日		□同時申込児童
		男・女	昭・平・令 年 月 日		□同時申込児童
		男・女	昭・平・令 年 月 日		□同時申込児童
		男・女	昭・平・令 年 月 日		□同時申込児童

②利用を希望する期間、希望する施設（事業者）名

利用を希望する期間※	令和 年 月		☐ 1日から	☐ 小学校就学前まで
			☐ 15日から	☐ 令和 年 月 日まで
入所を希望する 保育所等名	第1	第6	第11	第16
	第2	第7	第12	第17
	第3	第8	第13	第18
	第4	第9	第14	第19
	第5	第10	第15	記入された園のみ調整します。通える園は全てご記入ください。

※利用を希望する期間は、保育期間を確約するものではありません。

③保育の利用を必要とする理由等

※保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等において保育の利用を希望する場合に記入してください。

保育の利用を必要とする理由	続柄		必要とする理由	☐ 就労	☐ 妊娠・出産	☐ 疾病・障害	通勤時間	片道	時間	分
			通勤手段	☐ 徒歩	☐ 自転車	☐ バス				
	続柄		必要とする理由	☐ 就労	☐ 妊娠・出産	☐ 疾病・障害	通勤時間	片道	時間	分
			通勤手段	☐ 徒歩	☐ 自転車	☐ バス				
希望する利用時間	利用曜日						利用時間※			
	□月 □火 □水 □木 □金 □土 □日						時 分から 時 分まで			

※利用時間の上限は原則通勤時間＋勤務時間＋20分となります。

④ 利用調整について

世帯の状況について（該当する方のみチェックしてください。）		
(1) ☐	育休退園後の再申し込み（育児休暇取得により市内認可保育施設を退所し、就労を理由として再度保育を希望する。）	
(2) ☐	育休中で3歳児以上クラスを申込（ 年度中に育休から復帰予定）※復帰しない場合は、指数が1点となります。	
(3) ☐	ひとり親家庭 ☐ 生活保護世帯 ☐ 単身赴任（住所を①に記入） ☐ 在宅障害児（者）	
現在の保育状況について（複数回答可、申込児童が出生前の場合は回答不要）		
☐ 自宅で父母または親族等が保育（続柄： ） ☐ 認可外保育施設を利用（施設名： ）		
☐ 幼稚園利用（施設名： ） ☐ 一時保育等託児制度を利用（施設名： ）		
☐ 認可保育施設を利用（施設名： ） ☐ その他（ ）		
きょうだいの同時申し込みについて		☐ あり ☐ なし
長久手市では、きょうだいが同一の園に入所できるように調整します。同園での調整ができない場合は、別々の園で調整します。そのうえで、きょうだいの一方のみ入所が内定した場合の希望を、いずれか1つ選択してください。※すでに申込を行っている児童がいる場合も「あり」にチェックを入れてください。		☐ 入所できる児童だけでも入所を希望する ※入所できなかった子は待機となります
		☐ 一方のみの入所は希望せず、全員入所できるまで待機する
【当初申込者のみ】入園調整の優先順位について		抽選番号①（仮）
1～45のうち、異なる数字を2つ記入してください。入園選考で指数が同じ方が並んだ場合、記入された数字をもとに抽選で順位を決定します。		抽選番号②（仮）

⑤同意書

1 申請書類の内容が実態と異なる場合、認定又は入所を取り消す場合があります。	
2 決定された利用者負担額は、遅滞なく納付し、滞納しません。	
3 市が、教育・保育給付認定に必要な市町村民税情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧する場合があります。	
4 上記3の情報に基づき決定した利用者負担額を、施設等に提示する場合があります。	
5 申請書類の記載内容の確認のため、勤務先等に連絡する場合があります。	
6 支給認定について当初入園申込の場合は、認定事務及び利用調整事務が集中するため審査に時間を要する場合は、利用調整の結果とともに12月頃に通知します。	
7 児童の入所決定及び入所後の指導を目的として、母子保健・療育支援・教育委員会等の関係機関が所有する健康状態・発達状況に関する情報の閲覧及び聞き取りを行う場合があります。	
保護者署名	

〇市記入欄

入所決定した保育所等			児童宛名番号（世帯番号）	
認定区分	☐ 1号 ☐ 2号（標準 ・ 短時間）	☐ 3号（標準 ・ 短時間）	台帳番号	
番号確認書類		本人確認書類		
☐ マイナンバーカード ☐ 通知カード ☐ 住民票（マイナンバーが記載されたもの）		【1点】 ☐ マイナンバーカード ☐ 運転免許証 ☐ その他（ ） 【2点】 ☐ 健康保険証 ☐ 年金手帳 ☐ その他（ ）		
マイナンバー確認	内容確認	①	②	（備考）